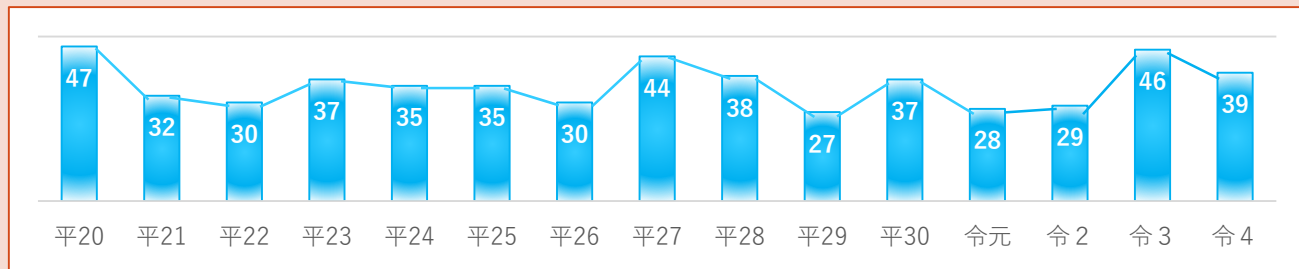
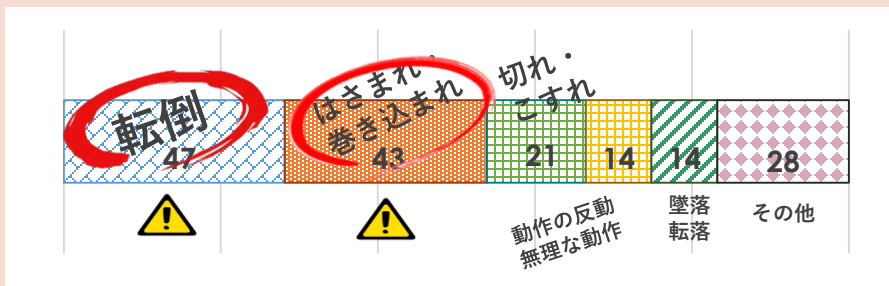


食料品製造業の労働災害を予防しましょう！



事故の型では、「**転倒**」が最も多く全体の約3割を占めています。

次いで「**はさまれ・巻き込まれ**」が多く、「**転倒**」と「**はさまれ・巻き込まれ**」の事故の型を合わせると事故の型の半数以上になります。



同種労働災害が繰り返し発生しています！

こんな経験ありませんか？

● 床や階段で滑って、つまづいて・・・転倒



原因として考えられること

- ・ 機械や器具を洗浄した後、材料を洗った後、床が濡れたままになっていた。
- ・ 材料の切れ端などが床に放置されていた。
- ・ 床が劣化してタイルが剥がれたり、欠けたりしている場所があった。

● 動いている機械に手を入れて・・・巻き込まれる

原因として考えられること

- ・ コンベヤーの端部や機械が回転する場所にカバーがなかった。
- ・ 掃除のとき、機械トラブルが起きたときの作業手順が定められていなかった。



● スライサー、カッター、包丁で・・・切創

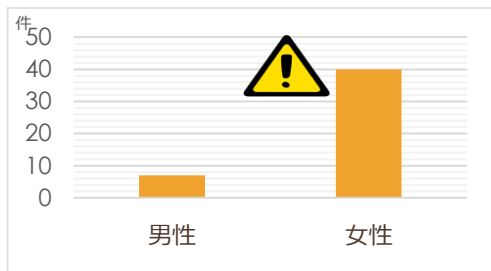
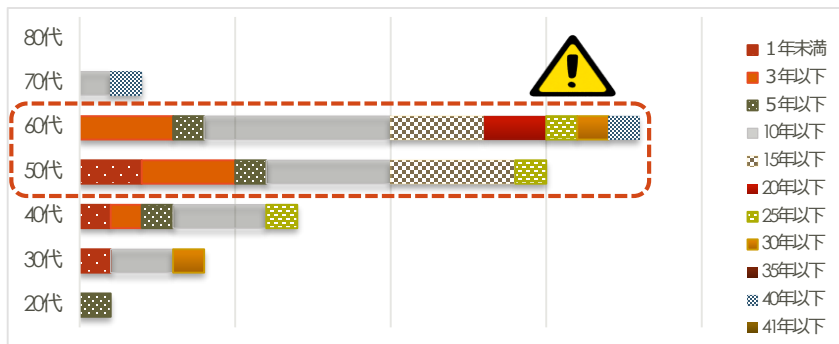


原因として考えられること

- ・ 刃が回転する箇所にカバーがなかった。
- ・ 保護具や治具の選定、着用、常備ができていなかった。

STOP! 転倒災害

- ・転倒による労働災害は食料品製造業の事故の型のなかで最も多く、全体の約3割を占めています。
- ・年代別で見ると、経験期間を問わず、**50代・60代で多発**しており、男女比では**女性のほうが顕著**に多くなっています。



転倒災害発生状況
出典：労働者死傷病報告（平成29年～令和3年）

エイジフレンドリー補助金

高齢者にとって危険な場所や負担の大きい作業を軽減するために要した費用の一部について、補助金が受けられます。

エイジフレンドリー補助金の詳細

こちらから



エイジフレンドリーガイドライン

就業人口に対する中高年齢労働者の割合が増え、労働力の高齢化が進んでいます。年齢、性別を問わず、働きやすい環境づくりが求められています。

エイジフレンドリーガイドライン

こちらから



転倒災害は「滑り」「つまづき」「踏み外し」が多い

チェックしてみましょう

- 通路や出入口に不要な物を放置していませんか？
- 床の水たまり、油、粉類は都度取り除いていますか？
- 通路や階段は安全に移動（昇降）できる照度ですか？
- 転倒しやすい場所をマップなどで「見える化」していますか？
- 転倒を予防するための教育をしていますか？



滑り



つまづき



踏み外し

転倒予防のため適切な「靴」を選びましょう

サイズ OK?

靴底の減り具合 OK?



靴の詳細はこちらから
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000838433.pdf>



大腰筋と腹横筋を鍛える足踏み運動

膝を上げ 右肘↔左膝、左肘↔右膝を交互につける。

1回1秒間のペースで、最初は20回程度から。

慣れてきたら60回目標に!

転倒予防対策の資料はこちらからも見られます

盛岡労働基準監督署
からのお知らせ（転倒予防体操を掲載）

厚生労働省
「転倒予防・腰痛
予防の取組」

転びの予防
体力チェック
（中災防）

ココチェック

内閣府
ウェブサイト

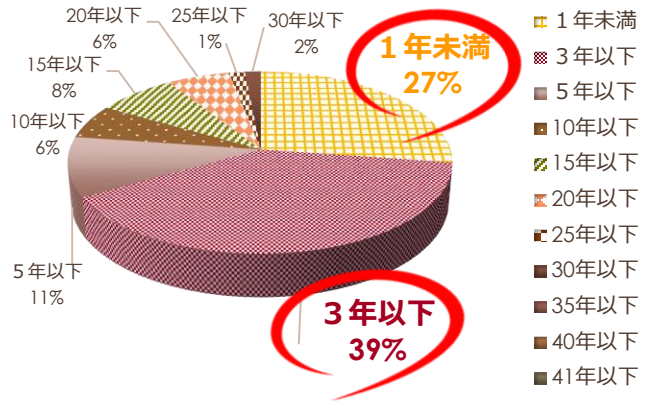


はさまれ・巻き込まれ災害と切創災害の**6割超**は
経験年数が**1年未満及び3年以下**の労働者、いわゆる「未熟練労働者」において発生しています。

未熟練労働者は、年齢にかかわらず、作業に慣れていないこと、危険への感受性が低いことなどから、労働災害が多い傾向が見られます。

- ・雇入時教育の充実
- ・定期的・継続的な研修
- ・KY活動・ヒヤリハット事例の収集

などにより、安全意識を育成することが重要です。



安全衛生教育資料にご活用ください

製造業向け 未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル

製造業向け
未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル

こちらから
ダウンロードできます



※日本語版のほか、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語があります。

※日本語版のほか、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、クメール語、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語、モンゴル語があります。



まんがでわかる 食品加工の安全衛生

こちらから
ダウンロードできます



個別支援・集団支援が受けられます

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小規模（労働者数が概ね100人未満の製造業など）の事業場を対象として、下記の支援を行っています。

支援事業の詳細は

個別支援

事業場を訪問して、作業現場の安全状態や作業方法の改善等、安全衛生水準の向上に向けたアドバイスを行う。

集団支援

各事業場、工業団地や協力会などで集合形式もしくはオンライン形式で、安全衛生に関する教育や講演を行う。

こちらから



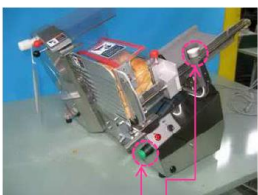
中災防ホームページ

食品加工用機械の安全措置に係る法改正がありました（平成25年10月1日施行）

食品加工用機械では、他の産業機械に比べ死傷災害が多いこと、身体に障害が残る可能性がある災害の割合が多いことから、平成25年から以下の措置が義務付けられています。

- 切断または切創に必要な部分以外への覆い、囲い等の設置（「可動式ガード」、「光線式安全装置」など。インターロック機構の併用が望ましい。）
- 原材料の送給、取り出し時の運転停止
- 用具の使用

食品加工用切断機の例（両手操作式スライサー）



始動ボタン



2つのボタンを両手で操作している間のみ、刃が回転する。（片手をボタンから離れたときは刃が急停止。）

食品加工用粉砕機・混合機の例



インターロック機構（可動式覆いを閉じないと回転部が動かない機能）を有するミキサー



ホールド・トゥ・ラン制御装置（可動式覆いを閉じた状態のときでも、ボタンを押している間に限り、低速で回転する。）を有するミキサー

職長等の安全衛生教育の対象業種が拡大！

職長等に対する安全衛生教育（以下、「職長等教育」といいます）が必要となる業種に、これまで対象外であった食料品製造業（※うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）が追加になります。

※うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業は従来から職長等教育の対象
これにより、すべての食料品製造業が職長等教育の対象となります。

FAQ

Q1：「職長」とはどんな人？

A1：職長とは総称で、事業場によっては、監督、班長、リーダー、作業長等様々な名称で呼ばれています。仕事を行う上で、現場を指揮、命令する立場の人のことです。

Q2：職長等教育の内容は？

A2：下記のとおりです。

職長等教育の教育事項	教育時間
1. 作業手順の定め方及び労働者の適正な配置に関すること (1) 作業手順の定め方 (2) 労働者の適正な配置	2 時間
2. 労働者に対する指導・教育の方法及び監督・指示の方法に関すること (1) 指導及び教育の方法 (2) 作業中における監督及び支持の方法	2.5 時間
3. 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 (1) 危険性又は有害性等の調査の方法 (2) 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 (3) 設備、作業等の具体的な改善方法	4 時間
4. 異常時等における措置に関すること (1) 異常時における措置 (2) 災害発生時における措置	1.5 時間
5. その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること (1) 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 (2) 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2 時間
	計 12時間

Q3：職長等教育はどこでやっているの？

A3：公益財団法人岩手労働基準協会の各支部で実施しています。開催日程などの詳細は、最寄りの支部にご確認ください。

（公財）岩手労働基準協会のホームページはこちらから

URL：<https://iwateroukikyo.com>

